



あなたの笑顔を大切に

社会福祉法人 悠々会
2022年度
事業計画書

目 次

本 部	… P 2～3
特別養護老人ホーム・短期入所施設	… P 4～5
デイサービスセンター（通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 6～7
ヘルパーステーション（訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 8～9
居宅介護支援事業所	… P 10～11
あんしん住宅（住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業）	… P 12～13
ケアフルクラブ（介護予防・日常生活支援総合事業）	… P 14～15
訪問看護ステーション	… P 16～17
グループホームⅠ・Ⅱ	… P 18～19
グランハート悠々園・短期入所グランハート悠々園	… P 20～21
2022年度 鶴川第2高齢者支援センター重点事業計画書	… P 22～23

[法人本部]

I. 基本方針

2年の歳月を経てコロナ禍の流行は第6波に到達した。前回の流行では、多くの事業でご利用者様や職員に感染が拡がり、今後の感染対策に課題を残した。次の流行を見据え改善策を講じなければならない。

ここ数年、全国各地で地震が多発しており、東南海地震や首都直下型地震の発生も危ぶまれる。感染症対策と並行して大規模震災を想定したBCPの完成も急ぐ。

明るい話題としては、能ヶ谷特養拠点があと1年で20周年という節目を迎える。老朽箇所洗い出しと修繕を進め、20周年記念事業や勤続20年となる職員の表彰についても準備を進める年としたい。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 評議員会、理事会の開催

コロナ禍の影響により、理事会や評議員会の運営におけるデジタル化が加速している。利便性の向上が見込まれる一方で、接続障害などこれまでの開催手法では起こらなかった不測の事態も想定しなければならない。会議の円滑な進行が損なわれることのないよう、IT技術の導入や知識の蓄積に努める。

※開催日程 P2参照

(2) BCP（事業継続計画）の策定

コロナ禍の対応に迫られ、大規模震災を想定したBCP（事業継続計画）の策定が遅れている。

当会では実施事業すべてが町田市内に集中しており、災害発生時は同時多発的な緊急対応が求められることを踏まえ、2022年度上半期中に素案が提出できるよう調整を行う。

数百年に一度と言われる規模の災害を前提とした場合、初動対応の如何によって多くの人命が失われてしまう可能性もあるため、計画内容は実効性を重視した作りとしたい。
→実施時期：上半期

2. 職員の質の向上

(1) 介護職員処遇改善支援補助金の活用

昨今の介護人材不足の解消や全産業平均賃金との格差是正を趣旨とする介護職員処遇改善支援補助金の創設が厚生労働省より発出された。2021年2月から9月までの時限措置ではあるが、10月以降も加算報酬として継続が示唆されていることから、当会でも積極的に活用予定としたい。

交付要件が基本給もしくは固定手当での継続的な処遇向上を前提としているが、2月および3月分は2021年度末の一時金払いで対応する。4月以降に関しては、給与規程を改定し、処遇改善手当として定額支給（非常勤職員は時給単価

に労働時間を乗じた金額) することで介護職員の処遇向上を図る。

→実施時期: 通年

(2) 本部機能の強化

会計労務部門を本部に集約するなど機能の一部見直しを進めたが、人事管理や契約管理などが法人内部で一元管理されておらず、弊害が生じている。

法人一括管理としている処遇改善加算も年間収入1億円に迫る規模まで肥大化している。給与所得と連動することから担当できる者は限られるが、手続きのダブルチェックなど監視体制の強化も必要といえる。

あらためて本部長職の選任を検討するほか、職員を増員するなど本部体制の強化によって法人全体の質の向上を図る。

→実施時期: 下半期

3. 地域連携、地域貢献

(1) I T技術の地域還元

I C TやI O Tの技術促進、e ビジネスの普及に伴う弊害として、幅広い年代で情報格差が広がっている。法人内で蓄積したI T技術のフィードバックや各種オンラインサービスの情報提供、公共交通機関のオンデマンド交通に係る協力など、情報通信分野での地域連携や貢献のあり方を模索する。 →実施時期: 通年

別紙 理事会・評議員会開催日程

[理事会]

開催時期	議題および議案
5月28日(土) 13:30~15:30	議案1. 2021年度 事業報告について 議案2. 2021年度 計算書類及び財産目録の承認について 議案3. 評議員会の召集について その他
9月10日(土) 13:30~15:00	報告. 理事長による各事業運営報告について その他
1月21日(土) 13:30~15:00	議案1. 次年度業者選定について 報告. 理事長による各事業運営報告について その他
3月25日(土) 13:30~15:30	議案1. 2022年度 補正予算について 議案2. 2023年度 事業計画について 議案3. 2023年度 当初予算について その他

[評議員会]

開催時期	議題および議案
6月18日(土) 13:30~15:30	議案1. 2021年度 計算書類及び財産目録の承認について その他

[特別養護老人ホーム・短期入所施設]

I. 基本方針

昨年度経験した新型コロナのクラスター発生による多くの課題について、改善策の検討と感染予防の強化を同時に取り組み、安定した運営に繋げていきたい。コロナ禍での環境も2年以上となり、ご利用者様への楽しみの提供やご家族様との交流については新たな方法を模索する。

また、今年度の大きな取り組みとして、町田市の計画に基づきショートステイの定員の一部を特養の定員へ転換する準備を進めていきたい。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 特養と短期入所の定員の変更

町田市の計画に基づき、短期入所の10床分を特養に転換することを考えている。これにより現在の特養定員80名・短期入所定員20名から、特養定員90名・短期入所定員10名としたい。新年度が始まる4月には町田市へ申請を行い、7月には転換できるように準備を進めていきたい。

→実施時期：上半期

(2) 目標稼働率の達成

昨年度は年度末に起こった新型コロナのクラスターによる影響もあり、特養の目標稼働率96.5%にあと一步届かなかったが、今年度は特養稼働率97%を目指す。短期入所においては、新型コロナの世間的な感染状況によっては受け入れの制限を余儀なくされ、稼働率にも大きく影響した。今年度からは20名から10名に定員を変更し、入退所の出入りを少なくする事で感染リスクを減らすメリットも期待できるため、稼働率の維持に繋げたい。

→実施時期：通年

(3) ノーリフトケアの導入

昨年度は2階フロアに介助用リフトを導入し、特定の男性ご利用者様に対して2階の全職員が安全に使用できるところまで定着した。今年度は更に台数を増やすことと、3階フロアにも導入し、職員の腰への負担が少ない働きやすい環境を整えていく。

→実施時期：上半期

(4) QOLの向上

新型コロナの影響でご利用者様の楽しみの制限が長引いている。今年度は感染対策に充分に気を付けながら園内で行えるイベントの工夫はもちろん、オンライン面会以外にもご家族様との交流の機会を増やせるように模索していく。

→実施時期：通年

2. 職員の質の向上

(1) 交換研修の実施

今まで特養と短期入所の専属職員を配置していたが、今年度は短期入所のベッドが特養へ 10 床転換することを考えている。今後は互いの職員が分け隔てなく悠々園の介護職員として互いの利用者様へのサービス提供について交換研修を通して学び直し、全職員が特養と短期利用者様へのサービスの維持向上ができるよう努める。

(2) オールラウンドに活躍できる体制の構築

新型コロナのクラスター発生時、あらゆる職員が所属の垣根を超えて協力し合い活躍したおかげで、無事に終息を迎えることができた。この経験を活かし、今後は更に気軽に他フロアや他部署にヘルプに行き合える体制を作りたい。多方面で活躍できる職員が増える事で、ご利用者様へのサービスの向上にも繋がると考える。

→実施時期：通年

(3) 海外人材の育成

新型コロナの影響で留学生や特定技能の受け入れが2年以上中断しているが、今後も諦めずに受け入れができるタイミングを待ちたい。また、今年度からベトナム留学生が2名とも常勤職員となる。夜勤業務を含めたフルシフト可能になる事を目標に、日本語力や介護技術の向上に注力していく。

→実施時期：通年

3. 地域連携、貢献

(1) 地域共生社会への取り組みと地域交流

今までも障害や精神疾患をお持ちの方の受け入れを行ってきたが、今後も障害者施設やあんしん住宅との連携を継続し、その方に合った生活の場を一緒に考えていく。また、近隣の保育園ともオンライン等コロナ禍でも可能な形に変えて交流を継続していきたい。

→実施時期：随時

(2) 町田市内や近隣の事業所との情報共有

地域での新型コロナの感染状況や、施設内で陽性者が出た際の対応等について情報収集に努め、状況に応じて迅速な対応ができるように備える。

→実施時期：随時

I. 基本方針

今年度は感染症対策の一層の強化と、安定した事業の展開を継続していけるよう、適応性に富んだ対応をもって利用者サービスの質の向上を両立する。

職員同士の連携の強化、勉強会や研修等の充実を図り、職員の質の向上を行う。

館内修繕計画を策定し、ご利用者様が安全、快適にご利用していただけるよう、環境整備していく。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) B C P（事業継続計画）の策定

令和3年度介護報酬改定の際、業務継続計画作成について3年間の経過措置期間を経た後の令和4年から義務化となる事を受け、既存の大規模災害発生時のB C Pの見直し、及び感染症発生時の項目についても策定を行う。ご利用者様、ご家族様の生活を継続する上で欠かす事が出来ないサービスである事を念頭におき、安定的にシームレスな業務継続を実践できるよう取組んでいく。

(2) 館内修繕計画の策定

中長期計画における主要内容であった「浴室改修」について、新型コロナ等の影響により膠着状態にあった。今年度は予算作成、業者選定、改修内容の検討、改修計画の策定を行い、次年度での着工目途を立てる事ができるよう推進していく。

改修内容の方向性としては、安全性の向上、職員の負担軽減、入浴希望の受け入れ人数の拡充を目標とする。

2. 職員の質の向上

(1) 職員同士の連携の強化、研修会等の充実

業務の円滑な実践、職員同士の連携強化を行う。中核を担う常勤職員を中心に連帯性を高め、スーパービジョンによる教育機能の充実を図る為、研修会への参加を検討する。ケアフルクラブ悠々園と協働し、月例のミーティング内で、相互の分野における勉強会を行う事で、サービスの質の向上を図る。

(2) 「ご利用者様担当」による計画書管理

各職員を「ご利用者様担当」として配備し、通所介護計画書、個別機能訓練計画書の管理やモニタリングを継続的に実践していく。

「科学的介護推進体制加算」及び「個別機能訓練加算Ⅱ」の加算要件となっている「L I F E」活用による厚生労働省への情報提出やフィードバックと併せ、職員一人ひとりがP D C Aサイクルを実践し、質の高いケアを実践できるよう取組む。

3. 地域連携、貢献

(1) デイサービス車両の活用

当デイサービスセンターが所有している送迎車両を、使用していない時間帯に貸し出しを行う事で地域貢献していく。

近隣地域において、買い物や通院などで交通機関の利用が困難となっている方へ、送迎ボランティアを介し気軽に使用できる「足」として近隣地域で活用していただく。

(2) 地域ボランティアとの関わり

これまで多くの地域ボランティアの協力を得ることで、円滑なサービス提供を行ってきた。新型コロナの影響により活動の停止を余儀なくされていたが、引き続き、感染症の情勢に対応しながら、地域ボランティアの活動の場を提供していく。

(3) リモートボランティア、動画配信の活用

新型コロナの影響の中、ボランティア活動の受入れを中止せざるを得ない状況がたびたび発生している。人とひととの繋がりが希薄となる中、従来のボランティアに直接来園していただく趣味活動が実施困難な現状は今後も続くと考えている。

今年度は、ボランティア活動の一端として在宅やオンラインでできるリモートボランティアや、動画配信サービスを活用し、直接会わずとも繋がりを持つボランティア活動の形を構築していく。

I. 基本方針

住み慣れた地域・家で過ごしたいと在宅での生活を希望される方々のニーズや状況に対応できる事業体制を継続していく事を基本とする。

また、誰もが安心して生活ができるよう他のサービスとの連携も強化しながら、地域ケアを担う事業所として、介護度の重度化抑制・防止のための取り組みにも積極的にかかわっていく。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 稼働率の向上

サービス提供責任者の安定的な配置をおこない、基準内での利用者人数をクリアしながら新規利用申し込みを積極的に受け入れていく。

また、登録職員の勤務可能時間を定期的にチェックすることにより、重度の要介護者・看取り介護に加え居宅介護支援事業所からの緊急（臨時）依頼なども迅速に稼働調整ができるよう、柔軟な受け入れ態勢の継続に努める。

(2) 職員間の情報共有

昨年度実施した記録システムのICT化に伴い、全職員がタブレット端末を利用できるようになった。利用者の必要な情報がリアルタイムで共有可能となり、よりスムーズに情報発信や受け取りが行えるように進める。

(3) 定期的な情報発信と営業活動

ホームページ等を通じて、地域の皆様や居宅介護支援事業所の方々に当事業所の取り組みや研修内容のお知らせを行っていく。

そのことで、当事業所の特色や魅力をご理解いただき新規利用者の獲得を目指す。

(4) コンプライアンスの徹底

介護保険制度上決められた必要書類・記録等については全職員が遵守するとともに、年2回（原則5月・11月）監査を事業所内で行い、適正な事業運営に努める。また、介護保険の適正運用を行うために、定められたその他のコンプライアンス研修も随時行っていく。

その他、全職員がタブレット端末での記録を行うため、適正な情報管理とセキュリティ対策も前年度同様継続していく。

(5) 「混合介護」への取り組み

事業所としての方針や対応方法・有資格者が行うサービスであること等につい

て丁寧な説明をケアマネジャー・利用者様へ行うようにし、他のインフォーマルサービスとの違いをアピールしながら利用拡大を図る。

2. 職員の質の向上

(1) 登録職員教育

研修計画を作成し、計画に基づいて研修を行う。集合研修だけでなく、在宅研修やオンライン研修など社会状況に合わせ行えるよう様々な手法での研修を取り入れていく。また、特定事業所加算取得に向け登録職員ごとの個別研修計画の作成を行っていく。

(2) 人材の確保

例年行われている各種面接会やこれから資格取得を目指す方々の集まり等へ積極的に参加し、訪問介護業務の魅力などを伝え雇用につなげていく。市内の訪問介護事業者とも連携を取り継続的に人材確保の問題に取り組んでいく。

(3) サービス提供責任者の資質向上

介護保険の改正による解釈の変化や今後の動きなど情報収集に努める。登録職員に対する適切な指導や、関係する他職種に対し提案・助言が行えるよう外部研修も取り入れスキルアップを行っていく。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域ケア会議・協議会等の参加

定期開催される地域ケア会議や訪問介護事業者協議会等々の多様な会議や交流会へ積極的に参加し、顔の見える関係と横のつながりを強化していく。また、各職能団体とも連携を深め、地域課題に積極的に取り組んでいく。

(2) 地域イベントへの参加

地域貢献として参加しているイベントに今年度も引き続き参加、協力する。

(3) LIFE（旧CHASE）への協力

ICT化に伴い、厚生労働省で行うデータバンクへの協力を行っていく。

[居宅介護支援事業所]

I. 基本方針

職員の資質の向上を図り、ご利用者様へより生活の質の向上できる支援を行う。
法人や関係機関と連携を取りながら3年間の経過措置期間のある感染症対策への取り組みやBCP（事業継続計画）の作成に向けた情報収集、研修参加を継続する。
災害や感染症蔓延等により職員が出勤できない状況にあっても、ICTを活用し在宅ワークを行うことで、ご利用者様へ支援が継続出来る体制を整える。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) ICTを活用した在宅ワークの定着

災害や感染症蔓延等により出勤が困難になった状況にあっても、在宅ワークに切り替えることで、ご利用者様の支援を継続していく。
デスクトップパソコンから、在宅ワークに適したノートパソコンへの切り替えを行っていく。

(2) BCP（事業継続計画）の作成

BCP作成担当の職員を中心に感染症対策への取り組みやBCP（事業継続計画）の情報収集を行い、研修に参加していく。
ご利用者様全員の緊急時の連絡先、訪問診療、訪問看護の利用状況等が確認できる表を作成し、適宜更新することで、災害時に、安否確認、医療体制、避難場所の確保を適切に行うことが出来るような仕組みを整えていく。

(3) 個別避難行動計画を取り入れたケアプラン作成

大規模災害時を想定し、避難体制が取れず、自力での対応が困難と思われる利用者様に対して、ケアプランに、個別の避難行動計画を記載する。
BCP（事業継続計画）と連動し、災害時の安否確認、安全確保を行っていく。

2. 職員の資質の向上

(1) 研修への参加と研修内容の共有

町田市ケアマネジャー連絡会、鶴川圏域合同地域ケア推進会議、相模原町田地区介護医療圏インフラ整備コンソーシアム、町鶴ケアマネカフェの他、行政機関等が主催する研修などに参加する。各職員が研修計画を策定し、目標達成に対しての研修は特に積極的に参加する。週間ミーティングで研修内容を発表し、未参加の職員と情報共有を行う。

(2) 主任介護支援専門員資格取得者の育成

主任介護支援専門員は、特定事業所加算を算定する為の人員配置要件の一つであ

り、居宅介護支援事業所の管理者要件となっている為、居宅介護支援事業所の運営に必須である。

現在、居宅に主任介護支援専門員資格取得者は1名しかおらず、法人全体でも数が不足している状況である。

居宅の運営をより重層的に行う為に、主任介護支援専門員の育成を行っていく。

(3) 週間ミーティングの実施

特定事業所加算の算定要件でもあるミーティングにおいて、処遇困難ケースの共有や処遇の検討、地域内の社会資源に関する情報の共有、保健医療・福祉に関する制度に関する情報の共有、苦情内容や改善方針の検討などをおこない、事業所内の職員間の情報共有を図る。また、法令に基づいたケアマネジメント業務を再確認し、事業所内における業務の見直し・効率化を図る。

(4) 実習生の受け入れ

特定事業所加算の要件として位置づけられている「介護支援専門員実務研修」における実習や社会福祉士実習の受け入れを行うことで地域の福祉人材育成に貢献していく。

(5) 働きやすい環境を整備する

適宜マニュアルを更新し、主任、チーフ、主任介護支援専門員が指導を行うことで、新規入職者や経験が浅い職員が、安心して業務を行うことが出来る体制を整える。休憩中の職員が、電話や来客対応等の業務を行っており、労働から離れることが出来ない状況である。適切な休憩時間が確保する為に必要な体制を整えていく。

3. 地域貢献、

(1) 地域課題の把握

ご利用者様との関わりの中で把握した個別の課題を担当者のみで留めず、地域包括支援センターが主催する「地域ケア個別会議」の活用や、事業所内や他事業所も含めて課題を共有していくことで、圏域の課題として顕在化させ、課題解決に向けた取り組みにつなげていくことが出来るような働きかけをおこなう。

(2) 主任介護支援専門員の活動を通じた地域貢献

「特定事業所加算」を算定している事業所として、町鶴ケアマネカフェ、地域ケア推進会議、ケアマネジメント勉強会などを通じて、介護支援専門員の資質の向上が図れるように取り組んでいく。

(3) 厚生労働省で行うLIFE（旧CHASE）への協力

ICT化に伴うデータバンクへの協力をしながら、より良い支援方法に繋げていくように、データバンクの活用方法を模索する。

[あんしん住宅（住宅確保要配慮者の居住の支援に係る事業）]

I. 基本方針

今年度で7年目を迎えるあんしん住宅は、これまでの経験を活かしながら、生涯安心して暮らしていただける仕組みを構築するため、法人後見事業を検討する。

相談件数と新規入居者数が増える中、既に入居されている方への支援も継続的に発生している。すべてのご入居者様へのご要望に迅速に対応するとともに、インフォーマルサービスを充実させていく。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 補助事業への取組みと財源の確保

①今年度も、「重層的住宅セーフティネット構築支援事業」を申請し、財源の確保と住宅確保要配慮者への住まいの提供、相談支援を実施する。

相談支援では、町田市居住支援協議会の委託事業でもある「住まいの電話相談窓口」と連携を図り、住宅確保要配慮者の課題解決に取り組む。

②入居後から生活が安定するまでの約1から2ヶ月間は、行政関係の手続き支援や各支援機関等へ繋ぐためにご入居者様に寄り添うことが多い。同時に、既に入居されている方への支援も増えている。すべてのニーズに対応し、業務負担軽減と業務効率向上のため、人員の増員を検討する。

③ご入居者様の中には、認知症や、精神疾患により日常的な金銭管理が難しい方や、身体機能の低下により金融機関等に行けなくなった方が増えてきている。法人内ですみやかに支援につなげ、一体的なサービスを提供するため、法人後見事業を検討する。

④基金の設置を検討する。寄付を募るため、積極的にクラウドファンディング等を活用し、既存事業の充実や新たな取り組みに有効活用できる仕組みを構築する。

(2) 職員間の情報共有とICT化

オンラインによる研修や打ち合わせ、テレワーク等の拡大に伴い、ICTによる業務効率化の必要性が高まっている。ビジネスチャットツールやファイル共有ツール等を積極的に活用し、業務効率の向上と外出先やテレワーク中であっても業務に支障がでない体制を整備する。

(3) 広報活動の強化

①You Tube を活用した物件情報の動画を隔週ペースで配信していく。

動画は、物件やロケーションの魅力をより伝えやすいメリットがある。ご覧に

なられた方に物件の詳細等を伝えやすく、間取りや写真だけではわかりにくい雰囲気や、日当たり、周辺環境や隣の建物との距離感なども含めて動画にする。

- ②あんしん住宅事業に入居された方や、相談事例をアニメ化し、あんしん住宅事業の取り組みを動画配信する。実写では表現が難しいといったことを、わかりやすく伝えることが可能であり、余計な情報をカットし、重要なポイントに絞ることで、直感的に理解できるような動画を制作する。

2. 職員の質の向上

(1) 職員の専門性の向上

新型コロナ感染予防の観点から、外部研修会への参加等は難しい状況が続くと予想される。社内外問わず、職員が研修を受講できる環境を整備する。あんしん住宅事業に求められるスキルはもちろんの事、福祉従事者として各々の目標に応じた研修の受講を推進していく。

3. 地域連携、貢献

(1) 地域課題の把握と共生社会における地域連携

- ①鶴川地区協議会が主催している「鶴川フードバンク」の支援が必要な方には、各支援機関と連携を図りながら支援に繋げていく。

- ②町田市ふるさと納税を活用し、ボランティアの方々にご協力いただきながら 2週間に 1 回、お弁当を配達する「おうちでごはん事業」を展開している。今年度は 200 食から 240 食に増やし、ひとり親家庭の親子にお弁当を配達する。

(2) 鶴川団地住民への電動カート等による買物支援

今年度は、車両を一台増やし、より利便性を高めるため、鶴川団地とその周辺までエリアを拡大する。買い物や移動が困難な方々以外も対象に、だれもが利用でき、移動しやすい交通環境の仕組みを構築する。

人員を 1 名配置し、ドライバーのシフト管理から運行管理に至るまで事業化に向けた仕組みを構築する。

(3) 地域イベントへの参加

鶴川地区協議会が主催する 3 水スマイルラウンジや、鶴川市民センター地域活動室で行われているスマホ教室等に積極的に参加する。また、講座等の運営サポートも行っていく。

I. 基本方針

コロナ禍でのスタートとなる今年度は、昨年度と同様に感染予防対策を十分に行い、安全でスリム化された事業の継続を基本方針とする。

健康寿命の延伸を目的とした介護予防事業は、社会にとって重要なインフラ（不可欠な生活基盤）であり、掛け替えのない事業となっているが、収益の上げにくい事業でもある。ケアトレ（自費クラス）の再編成によって空いた土曜日の有効活用に、町田市の総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）クラスを増回し収益の確保に努めていく。

今までの生活の再獲得に向けた「リエイブルメント」の取組みも継続し、ご利用者様のトータル的な健康支援を行い、新規ご利用者様の獲得や稼働率向上に向けて努力を惜しまず結果を残していく。合わせてチャレンジ精神を忘れずに事業のステップアップに力を注ぎ、健康的で賑わいのある事業所を目指す一年とする。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 土曜日クラスの増回

ケアトレ（自費クラス）の再編成により空いた土曜日を使い、町田市通所型サービス（介護予防・日常生活支援総合事業）の増回を予定する。午前と午後の2クラス（2単位分）の増回を予定し、変更届等の行政手続き後早々に周知活動を行い収益の確保に努める。

（実施予定：7月）

(2) フロア環境の整備

新型コロナの収束が見えぬ中、クラス毎のフロア消毒（次亜塩素酸ナトリウム・アルコール）や常時換気、送迎車両の消毒は継続して実施する。経年劣化の目立つトレーニングマシン等の備品については、点検を怠らず故障を未然に防いでいき、安全性の高い使い勝手の良いフロアを作り上げる。

(3) 交通安全とリスクマネジメント

送迎サービスは、例年に増してニーズが高まりルートが複雑で臨機応変な対応が求められる。気持ちにゆとりを持った安全運転を心掛け、軽微な物損事故も含めて事故ゼロを目指す。また、BCP（事業継続計画書）の策定を早め、新型コロナ等感染症に関わるマニュアル等を適宜見直し、万が一の災害や感染等緊急事態に備える。

2. 職員の質の向上

(1) 研修の充実

個々のスキルアップと事業所全体のレベルアップを目的に、例年以上に研修に力を注いでいく。法人内の事業所、特にデイサービスセンター悠々園と協力

し合うことで、サービスの向上につながる情報交換を行い、双方の強みを活かした質の高い研修を計画する。

(2) 運営点検シートの活用

各市指定基準の確認と運営点検シートを活用し、適正に事業が運営できているか定期的に確認を行う。特に昨年度から新設された加算関係の基準については、丁寧に認証していく。また、個人情報の取扱いに注意を払い、継続的にペーパーレス化を進める。

3. 地域連携、地域貢献

(1) 健康作り支援の講師活動

健康運動指導士の資格を活かし、根拠に基づいた筋力トレーニングやストレッチ体操、その他健康に関わる情報の発信に、オンラインを含めた講師活動を積極的に受託し、地域全体の健康寿命延伸に寄与する。

(2) 自費クラスの活性化

コロナ禍で利用者が減少したケアトレ（自費クラス）は、4月に再編成し新たにスタートする。稼働率の目標を80%以上とし、継続利用の動機付けと、利用者増に繋がる営業努力を怠らず増収につなげる。

(3) NPO 法人の活動フォロー

NPO 法人が運営する悠々学園の送迎業務について、前年度同様に車両の無償貸出しを行い活動のフォローをしていく。

4. その他

(1) 新型コロナ等の感染対策

「うつらない、うつさない、持ち込まない」を感染予防対策標語としてフロア内に掲示する。マスク着用や手指消毒、体調確認等ご利用者様にお願いすることと合わせ、フロアや送迎車両の消毒と換気等事業所が行うこと明文化し実践する。コロナ禍ではあるが、基本的な感染予防対策を徹底し、安心して通っていただける事業所を目指していく。

(2) 新規事業所開設について

健康や体力作りに関わるニーズは高く、健康寿命の延伸は誰もが望む人生のテーマでもある。コロナ禍により様々な制限が予想されるが、介護予防に関わる事業所の新規開設等、チャレンジ精神を忘れることなく次のステージへの準備も一歩ずつ進めていく。

[訪問看護ステーション]

I. 基本方針

コロナ禍の2021年度は、コロナ陽性患者への訪問や通常使用しているサービスへ変わっての訪問など緊急に対応することが多かった。社会福祉法人が運営する訪問看護ステーションとして「断らない看護」「緊急時の迅速な対応」「安心感の提供」「丁寧な看護」を心がけたことによって昨年度も新規利用者や在宅お看取りの方も増え、引き続き運営の安定にも繋がった。それは職員の尽力の成果であるが、職員への労働環境の整備にまでは至らなかった。今年度はより職員が生き生きと働けるような環境を整備する。また、地域を知ることにより足りないサービスも見えてきた。訪問看護師として利用者の代弁者となり、在宅ケアチームを構築することで在宅療養者やその家族が安心して、尊厳をもって自立した生活が送れるよう支援する。高齢者数がピークとなり生産年齢世代が減少する2040年を見据えて、より効率的・効果的な訪問看護の提供に貢献できる体制整備や、住民や地域の多様な主体が参画する地域共生社会を目指す。これらの実現に向けて、現在整備中のBCP対策と運用・改善や2021年コロナ禍において停滞した計画へも引き続き取り組んでいく。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 在宅看取りへの取り組み

自宅で最期を迎えたい、迎えさせてあげたいという希望があれば、医療機関との連携を密に行い家族の笑顔や見慣れた景色、聞きなれた音に囲まれた「いつもの場所」で最後まで苦痛なく家族は不安なく看取ることができるよう支援する。

(2) 介護予防・重症化予防

訪問看護が早めに介入することによりフレイル予防が可能となり一日でも長く在宅で過ごすことができる。訪問看護の啓発活動を行い、地域住民の入院予防や重症化を防ぐ。

(3) 精神科長期入院者の退院支援

精神科の社会的入院者やひきこもり、入退院を繰り返している方、合併症のある人達を訪問看護で支えて、社会福祉士や保健師などと連携し社会や地域で生活できるような支援をする。

(4) 安心感の提供

在宅療養におけるすべての疑問や不安に対応し、24時間体制で利用者とその家族へ安心して在宅生活を続けて頂く。

(5) 効率的・効果的な訪問看護の提供

ICT化による業務効率化を進めて記録にかかる時間を短縮させ、訪問看護に専念できる体制整備に向け、システムの効率よい利用に努める。

2. 職員の質の向上

(1) 働きやすい職場環境づくりをし、生き生きと訪問する

看護・リハビリ職員の増員にあたり、スタッフ全員で職場環境について定期的に協議し改善しながら募集していく。引き続き、職員全員が事業経営・運営へ参画していく。

(2) 「看護体制強化加算」「看護・介護職員連携強化加算」算定

医療ニーズの高い利用者への訪問看護体制を強化し、訪問介護事業所の介護職員に対し、たん吸引等の業務が円滑に行えるように指導・助言を行い協働すると共に加算の算定にも繋げる。看護職員全員が痰吸引の3号研修を取得する。

3. 地域連携、地域貢献

(1) 鶴川地区訪問看護ステーションによる看看連携の構築・運営

コロナ渦においてBCPの整備が急務であり引き続き取り組んでいく。益々地域の他ステーションや事業所との協働が必要となったこともあり、町田市訪問看護ステーション連絡会においてもその需要に直面した。昨年度より地区ごとにブロックを編成し運営を行う事となった。構築から運営と様々な地域の課題に直面しながら在宅療養を担う一事業所として、地域のニーズを踏まえ取り組んでいく。鶴川地区では住民が「その人らしさ」を最期まで持ち続けることができる地域づくりを目指す。

※ブロック会は月に一回程度のミーティングを予定。その後ブロック長会議、三役会議と展開していく。

(2) ひとり暮らしの方の希望した場所でのお看取りの支援

医療ニーズが高い方や、独居・高齢者世帯、老老・認認介護世帯といった介護基盤が脆弱な家庭も増えており、住み慣れた地域でのターミナルケアを望む方が在宅で安心してどんな疾患があっても、最期の瞬間まで暮らすことのできるよう希望者の思いに沿い代弁者となり、その生活全般において援助できるように在宅チームで取り組む。特に、ひとり暮らしの方の希望に寄り添う。

(3) 訪問看護の提供の場の拡大

訪問看護の提供の場を拡大し、自宅への訪問だけでなく介護施設やグループホーム・学校や作業所で訪問看護が必要な方にも、訪問看護を受けられるようにする。また、予防・相談機能など、訪問看護の機能を拡大する。

[グループホーム I・II]

I. 基本方針

今年度は今まで培ってきた経験と連携を活かしながら、看取り介護に取り組む。職員教育と各ユニットの状況を踏まえながら、必須となる医療連携強化の土台作りを関係機関と築いていく。

職員教育を継続し、職員一人ひとりが自身の行っている介護の根拠を理解し、スキルアップできる環境作りに努めていく。

II. 実施計画

1. 利用者サービスの向上

(1) 看取り介護

身体機能の低下や経口摂取が困難な場合、ご本人やご家族、主治医との相談で看取りを希望される場合には医療連携などの確認を進めながら看取り介護を行っていく。

→実施時期：随時

(2) 季節イベント

季節に合わせたイベントの開催を行う。感染予防対策を取りながらご家族の参加や地域の方々の参加も段階的に検討していきたい。地域の社会資源を活用することでご利用者様の役割作りも進めていく。

→実施時期：随時

(3) 近隣保育園との交流・作品作り

コロナ禍で交流が難しい中、近隣保育園の園児との贈り物交換をする予定を立てている。個人の能力に合わせた作品作り、各ユニットでの共同作品作りを進め、オンライン等での交流会を開催する。

→実施時期：随時

2. 職員の質の向上

(1) 看取り介護に向けての研修

ご利用者様へ向けての身体・精神的ケアやご家族に向けてのケア、起こりうる事象などを医療連携している訪問医師や訪問看護から講師を招き、研修を行っていく。併せて法人内特別養護老人ホームへの研修の機会も設け、身体介助のスキルアップを目指す。

→実施時期：随時

(2) 外部研修

コロナ禍での研修の受講形式が多様化し、オンライン研修などが増え、職員配置の工夫で業務時間内に受講することが可能になっている。認知症に特化した受入施設として認知症介護や身体拘束・権利擁護の研修を多くの職員に受講の機会を設ける。

→実施時期：上半期

3. 地域連携・貢献

(1) 新型コロナウイルス対策

昨年度に引き続き、感染予防に努めると共に、情報収集や行政、医療機関と連携を取りあっていく。都度、ご利用者様、ご家族様への情報提供も行っていく。

→実施時期：随時

(2) 医療連携

看取り介護を行うにあたり、通常時の内科の往診医と看取り期の往診医の住み分けを行う。看取り期の往診医には在宅医療に特化した医師と訪問看護、薬局などと24時間体制で密な連携を行う。

→実施時期：随時

4. その他

(1) 修繕

建物の経年劣化に伴う修繕を行っていく。業務用エアコンや火災報知器など交換が必要な物品も出始めてきている。都度、対処をしていきながら、計画的に進めていく。

→実施時期：随時

(2) B C P（事業継続計画）の作成

震災・長期停電・感染症においてご利用者様、職員の安全を確保し、継続的に介護サービスを実施するために業務継続計画を作成する。併せて有事の際に必要な物品等の在庫確認を定期的に行っていく。

→実施時期：随時

[グランハート悠々園・短期入所施設グランハート悠々園]

I.基本方針

4年目を迎える今期は、新型コロナの状況に影響されることなく安定した運営ができるよう体制を整えていく。特養、短期ともに安定した稼働率の維持すること、職員の定着率を高めて人材を確保すること、ご利用者様へより質の高いサービス提供に努めることを大きな軸として取り組んでいく。

II.実施計画

1.利用者サービスの向上

(1) 安定した稼働率の確保

特養については今年度も稼働率96%を目指す。昨年度中に入所までの一連のマニュアルの見直しを図ることで、前年度よりも高い稼働率を維持することが出来た。今年度もこの形を継続し、安定した稼働率を目指していく。短期入所施設についても同様に稼働率96%を目指す。徐々にではあるが特養の空床利用も可能となった。空所利用については課題もあるが今年度中に仕組みを構築し、次年度に向けてより高い稼働率を目指せるよう体制を整える一年とする。

→実施時期：通年

(2) ユニット行事計画

コロナ禍であっても、ご利用者様の日々の生活の中での「楽しみ」については、こだわりを持って取り組んでいく。外出する機会や外部とのふれあいが困難な状況となっているため、特に四季を感じられるようなイベントを中心に年間行事を企画し、ご利用者様、職員一緒に楽しめるよう実施していく。

→実施時期：通年

(3) 連絡システムの導入（ご家族様用）

ご家族様にお電話にてご連絡をさせて頂く場合、お互いのタイミングが合わず、行き違いになる等、ご迷惑をおかけしてしまう場面も多々見られていた。この改善に向けて新たな連絡システムを今年度より導入する。メール配信に近いシステムであるが、より使い易いものとなっている。コロナ禍だからこそ、正確で迅速な情報共有が出来るよう、有効に活用していく。

→実施時期：4月開始予定より

(4) BCP（事業継続計画）の策定

大規模災害発生時、コロナウイルス等の感染症発生時、如何なる状況となっても事業が継続出来るよう、業務継続計画の策定を今年度中の完成を目指す。

→実施時期：通年

2. 職員の質の向上

(1) ユニットケアへの取組み

「ユニットケア」の理解を深めるため、外部研修を計画的に進めていく。今年度についてはユニットケア向上委員会のメンバー2名が受講予定。また昨年度中には実施まで至らなかった、「24時間シート」の作成を今年度も継続しユニットケアの向上を目指し進めていく。

研修開催→実施時期：下半期

(2) ヒアリングの実施

職員の定期的なヒアリングを実施する。ユニット型特養の人員配置上、日々の業務の中で職員間のコミュニケーションの場が持つのが難しいため、様々な悩みや課題、情報共有が円滑に進められるように各ユニット、各セクションでリーダー層とのヒアリングを実施する。

→実施時期：10月

(3) 教育ユニットの構築

ユニット型の人員配置上、職員の教育についてはOJTを含め課題も多く見られる。新入職員だけでなく、既存の職員についても介護技術だけでなく、ユニットケアについての考え方を職員間で共有できるよう、教育専門のユニットを作り受入体制を構築する。このユニットで教育を受けた職員が、他のユニットに配置されることで標準化したサービス提供を目指していく。

3. 地域連携

(1) 東京都立町田の丘学園との交流

東京都立町田の丘学園の中学部の生徒さんとは開設以来、交流を深めてきたが、昨年度はコロナ禍のため実施に至らなかった。今年度はコロナの状況であっても交流については、十分な感染予防に努めた上で絵画作品の授与式や敷地内の共同清掃を実施していく。

実施時期：→7月

(2) おうちでごはん事業

ひとり親世帯へのお弁当の配達も定着し、ご利用を希望される方も徐々にではあるが増えている。食数を200食から240食へ増やし感染予防をしっかりと準備した上で地域への貢献により役立てられるよう努めていく。

実施時期：→通年

2022年度鶴川第2高齢者支援センター重点事業計画書

1 担当する地域の現状と課題

担当する地域の現状と課題の中から、特に重要であるものを3点記載してください。

<p>【現状と課題①】</p> <p>生活を支えていた親世代が認知症を発症したり、要介護状態になったりすることで、これまで福祉的な支援と関わってこなかった世帯で、様々な課題が表面化することが増えている。</p> <p>同居家族の引きこもりや、経済的困窮、世帯構成員への不適切な介護状況など、いわゆる8050問題として町田市全体での課題としても取り上げられているが、高齢分野によるアプローチだけでは、子ども、孫世代など他分野での課題を抱える世帯への課題解決が難しくなっている。</p>
<p>【現状と課題②】</p> <p>鶴川2丁目、5丁目、6丁目全体の高齢化率は35.77%(2022.1.1現在)となっており、町田市の高齢化率を大きく上回っている。なかでも鶴川の5丁目、6丁目は45%を超えている状況。</p> <p>また、コロナ禍により住民によるグループ活動や集いの場の多くが活動できなくなり、住民同士のつながりが少なくなっている。</p> <p>民生児童委員も鶴川団地の地域では定数6名に対し4名欠員(2022.1.1現在)となっており、見守りの目が少なくなっている。</p>
<p>【現状と課題③】</p> <p>三輪地区にて地域住民より認知症高齢者の見守りについて不安があると声が上がっている。</p> <p>地区内にアパートも多く、単身高齢者も多く居住。</p> <p>活動拠点となる施設が少ない為、徒歩圏内で参加できる自主活動グループが立ち上がり難く、古くからの住民と新しく居住し始めた住民との交流の場が少ない等の課題を抱えている。</p>

2 課題解決に向けた重点的な取組

取組名①	多問題を抱える世帯に対応できるネットワークづくり
計	<p>目標</p> <p>高齢分野だけでは解決の難しい、8050問題などの多問題を抱える世帯に対応できる多分野協働でのネットワークづくり</p>
	<p>2022年度の取組</p> <p>①多問題を抱える世帯に分野を超えて対応できるよう、地域ケア会議を活用する。鶴川第1高齢者支援センターと協働し、鶴川圏域内の他分野福祉関係機関と更なる関係強化を行い、圏域内の8050問題等の課題の共有をはかる。</p> <p>②8050問題等の地域課題を共有する事で、地域で必要な多分野協働での支援体制の構築を図る。</p>
画	

	活動指標	
	①鶴川圏域内の福祉関連機関との連携会議の開催 ②鶴川地区社会福祉協議会主催している高齢・障がい・子どもなど多分野の支援団体が集まる福祉情報交換会への参加	
	目標値	①連携会議の開催 年1回以上 ②年12回参加
	取組名②	鶴川団地地域での見守りの目を増やす
計 画	目標	
	① 住民主体の通いの場づくりを行う。 ② 出張講座やあんしんキーホルダー登録会などを開催し、認知症や見守りに対する理解を広げる。	
	2022年度の取組	
	① 鶴川団地地域での町トレグループの立ち上げ支援を行う。 ② 自主活動グループや、町内会自治会会員、URなど、鶴川団地内で活動しているグループへ認知症サポーター養成講座や見守り普及啓発講座などの案内を行い、開催する。	
	活動指標	
	① 町トレグループ立ち上げ ② 出張講座開催数 ③ あんしんキーホルダー登録会開催数	
	目標値	① 1グループ②1回以上③1回以上
	取組名③	三輪地区での支え合い連絡会の開催
計 画	目標	
	三輪地区における既存のグループ活動の把握と支え合いの仕組みづくり	
	2022年度の取組	
	①三輪地区内で行われている交流の場と自主活動団体を把握し、センターとの関係づくりを行う ②町内会自治会、老人会、民生児童委員、介護保険サービス事業所、自主活動グループ等に地域の現状を伝え、地域の見守りや認知症への理解を高める為、支え合い連絡会を開催する。	
	活動指標	
	①支え合い連絡会の開催数 ②自主活動グループ(町トレ2か所、体操1か所)への訪問数	
	目標値	①年1回以上 ②各グループ年1回以上